

第67回 水道週間 ポスター・標語コンクール作品募集

「水道」「水資源」「水の大切さ」をテーマとした作品を募集します。



規格

ポスター作品

- 作品のサイズは「八つ切(約27cm×38cm)」以上「四つ切(約38cm×54cm)」以下で、「画用紙」又は「ケント紙」に描かれた作品であること。
- 作品中に、募集テーマに関連した標語を入れてください。(「幼児の部」での応募を除く)

標語作品

- 募集テーマに関連した標語であること

応募資格

県内に在住、または県内の学校に通学している方

部門

- ①幼児の部 ②小学生低学年(1~3年)の部
- ③小学生高学年(4~6年)の部 ④中学生の部
- ⑤一般の部(高校生を含む) の計5部門

その他

- 応募いただく作品は、応募者による自作かつ他のコンクール等で未発表のものに限りです。
- 応募作品は、原則、返却いたしません。
- 入賞作品は、当局の各種広報活動等に活用させていただきます。
- 応募いただいた方全員に、参加賞を進呈します。
- 入賞者への通知は令和7年3月下旬を予定しています。

応募方法

- 郵送による応募の場合は、ポスター作品の裏面またはハガキに以下のことを記入してください。

氏名 郵便番号・住所 電話番号 部門
学校(園)名及び学年(幼児・学生のみ)

- なお、標語作品は「Web(専用応募ページ)」や「メール」でも応募できます。
- 学校・グループ単位での応募は、応募一覧表を添付してください。(様式はHPからダウンロードできます)
- 応募はポスター・標語それぞれ1人1作品までです。

締切日 令和7年1月17日(金) 消印有効

応募・問合せ先

〒262-8512 千葉市花見川区幕張町5-417-24
千葉県企業局管理部業務振興課
お客様サービス推進班 TEL 043-211-8800

第67回水道週間

応募の詳細はこちら

標語の応募ページはこちら

県水クイズ&アンケート

クイズ

家庭で備蓄する水の量は一人あたり合計何Lが目安でしょう?

アンケート

- 水道週間ポスター・標語コンクールに作品に応募してみたいと思いますか。
1.はい 2.いいえ
- 災害時に備え、ポリ容器やペットボトルなどの水を持ち運べる容器を持っていますか。
1.持っている 2.持っていない
- 避難場所となる施設に行き、確認したことがありますか。
1.はい 2.いいえ

応募方法

ホームページ
右記の応募ページ、または「県水クイズ」で検索していただき、必須項目を入力の上、ご応募ください。

はがき

- ①郵便番号・住所・氏名・年齢 ②クイズの答え
- ③アンケートの答え ④県水だよりを読んだ感想をご記入の上、あて先までご応募ください。

正解者の中から抽選で25名様に記念品をプレゼントします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

締め切り 10月2日(水)

あて先

〒262-8512(郵便番号記入により住所省略可)
千葉県企業局管理部業務振興課
「県水クイズ係」

備考

- 感想やイラストは匿名で紙面等に掲載させていただきます。
- 質問や要望については直接お答えすることはできません。
- 個人情報、記念品の発送以外には使用いたしません。

5月25日号の県水クイズの正解は、
[応募総数654通、うち正解者455通]

応募ページ

水道の使用開始・中止のお申込み、その他水道に関するお問合わせ 県水お客様センター

日曜日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

生活保護世帯や障害者世帯等のうち、免除要件に該当する世帯の方に対しては、お申出により料金の一部を免除する制度があります。

詳しくはホームページ(https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/ryoukin/menjo.html)をご覧ください。

0570-001-245 ナビダイヤルをご利用になれない方 043-310-0321

FAX専用 043-272-3333 ※通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

電話受付時間 月~金曜日 8:45から18:00まで 土曜日 8:45から17:00まで

支払猶予 水道のご相談 水道管の埋設状況 については管轄の水道事務所・支所にお問合わせください

千葉県企業局の水道事務所・支所一覧

千葉水道事務所	☎043-264-1114	千葉市中央区南町1-4-7
└ 千葉西支所	☎043-278-4144	千葉市美浜区真砂5-20
└ 市原支所	☎0436-41-1362	市原市五所1445-4
船橋水道事務所	☎047-433-2514	船橋市高瀬町62-12
└ 船橋北支所	☎047-465-9133	船橋市高根台1-5-1
└ 千葉ニュータウン支所	☎0476-46-3514	印西市高花2-1-4
└ 成田支所	☎0476-27-2232	成田市加良部3-2
市川水道事務所	☎047-378-1517	市川市南八幡1-10-15
└ 松戸支所	☎047-368-6143	松戸市小根本7
└ 葛南支所	☎047-357-1197	市川市新井3-15-10

夜間・休日のお問合わせはお近くの水道センターへ

※フルタイムお客様サポートサービス業務委託の受託者

委託会社	連絡先
(株)千葉水道センター	043-241-6091
(株)船橋水道センター	047-447-7300
(株)市川水道センター	047-332-8852
(株)松戸水道センター	047-367-3937
(株)市原水道センター	0436-21-7041
(株)北総水道センター	0476-98-3000

夜間・休日の受付時間

区分	月~金	土・日・祝
水道の使用開始	17:00から	9:00から
中止のお申込み	22:00まで	22:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から 22:00まで	9:00から 22:00まで
漏水事故の通報 その他のサービス	17:00から 翌朝9:00まで	9:00から 翌朝9:00まで

各水道事務所・支所及び各水道センターの管轄区域は右記からご確認ください。

水道事務所・支所

水道センター

給水区域は、千葉県北西部などの11市(千葉市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、成田市、印西市、白井市の一部と市川市、浦安市、鎌ヶ谷市の全域)です。

※令和4(2022)年9月1日号時点から変更ありません。